

## 【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1		災害医療対策費	東部圏域（1市4町）を所管とする保健所として、災害時の医療救護活動を担うため、被災者支援を行う職員の資質向上を図ることを目的に、平素から災害に備えた訓練・研修受講を行う。	・DHEAT養成研修への参加（基礎編、2名） ・災害医療コーディネーター会議の開催（1回） ・災害時における保健所の役割に関する研修会（1回）  (その他) ・鳥取空港消火救助訓練参加（1回） ・透析医療関係者意見交換会（1回）	DHEAT養成研修（基礎編）を2名が受講。災害医療コーディネーターとの意見交換会を実施し、情報共有を図った。 その他、鳥取空港消火救助訓練（実地）に参加したほか、近年の豪雪、豪雨時の透析医療関係者での調整実績も踏まえた透析医療関係者の意見交換会を開催し、情報共有を図った。 また、災害時における保健所の役割について、想定対応などグループワークを含む研修会を実施し、職員の認識共有を行った。	近年、様々な災害が頻発し、災害発生時の保健所対応に係る情報共有や訓練の実施、医療救護活動をマネジメントできる人材の育成が益々重要になっている。DHEAT養成研修・災害医療コーディネーター会議について、研修受講・会議開催の体制を整え、取組を進めていく必要がある。また、広域連携による災害時の体制強化を図るためにも、東部4町からの参加も募り、様々な機会を捉えて訓練や研修に取り組む必要がある。	健康子ども部鳥取市保健所	保健総務課	150
2		夜間休日急患診療所運営委託費等	夜間及び日曜、祝日等の、休日に急な診察を必要とする患者が診察を受けられるよう、急患診療所を運営するとともに、1次救急患者の受け入れ促進を図り、2次及び3次救急体制の負担軽減を図る。	夜間、休日等における急患診療の実施 【令和6年度実績】 休日昼間 7,207人、夜間 8,236人 計 15,443人	夜間及び日曜、祝日等の休日であっても、緊急度に応じた救急医療体制を整備することで、診察を必要とする患者に対して適切な医療を提供することができた。	引き続き必要なときに必要な医療が提供できるよう、夜間、休日等における急患診療体制を維持していく。	健康子ども部鳥取市保健所	保健医療課	152
3		感染症対策推進事業費	感染症の発生時における危機管理体制を整備するとともに、感染症患者に対する適切な医療の提供を図る。また、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知し、適切な予防活動を実施する。	・感染症予防計画、健康危機対処計画（感染症編）に基づく訓練の実施3回 ・発生届受理件数 466件（内 百日咳387件 結核24件） ・集団感染事例 164件（現地調査14件） ・結核医療費公費負担 入院医療費9件 通院医療費162件 ・HIV検査 延べ207件	感染症の発生動向を調査し感染拡大の兆候を探知するとともに、疑い事例の検査対応、感染症発生時の疫学調査、訓練の実施、予防啓発活動を実施した。平時から感染症の発生に備え、感染症発生時には適切な医療の提供を行い、安心につなげることができた。	今後起こりうる新たな感染症の発生に備える必要があるため、危機管理体制を整備するとともに、感染症患者に対する適切な医療の提供を図る。また、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知し適切な予防活動を実施する。	健康子ども部鳥取市保健所	保健医療課	155
4		動物愛護管理推進事業費	命を大切にし、動物と共生する社会を実現するため、動物の適正飼養を推進するとともに、保護収容動物の返還・譲渡を推進する。	鳥取市公式ホームページや鳥取わんにゃん家族（鳥取県マッチングサイト）を活用するとともに、譲渡会を開催することで、返還・譲渡を推進した。（返還・譲渡率73.1%）	令和6年度の返還・譲渡率は前年度の50.7%から73.1%へ大きく上昇した。これは例年に比べて譲渡会を多く開催し、譲渡につながる機会を増やしたこと大きい。今後もより一層動物愛護の推進等を図っていく。	動物への関心を高めていただく機会として直営の譲渡会を開催し、多くの方に来場していただいた。その結果多くの譲渡につながった。多くの方に直接動物を見ていただく良い機会であるため、今後も継続開催したい。	健康子ども部鳥取市保健所	生活安全課	159
5		食品衛生指導事業費	食品営業施設の許可・監視指導、食品検査を行うとともに、食品衛生の普及啓発等を行い、食の安全を確保する。	食品衛生法に基づき鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画を毎年度策定するとともに、計画に沿った監視等を実施 ・重点監視施設に対する監視指導の実施 273回 ・食品の安全性を確認するための検査の実施 117検体 ・HACCPに沿った衛生管理の導入支援 新規許可時等に併せて適宜実施	鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画に基づき、施設の設置及び申請手続きの指導や、HACCPに沿った衛生管理の適正な指導、流通食品の安全性の検証などにより、食の安全性の確保に繋がった。	鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画に沿って計画的かつ効果的な監視指導を実施し、衛生管理の向上に努め、住民の食の安全を確保する。	健康子ども部鳥取市保健所	生活安全課	160

## 【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
6		医科運営費	佐治町国保診療所を運営し、地域住民の健康・福祉の維持増進を図る。	無医地域の解消及び佐治地域の住民の健康と福祉の維持増進のため、佐治町国保診療所医科を維持し、地域医療サービスを提供した。  (令和6年度) 年間診療日数： 201日 年間件数：5,262件	健康・福祉の維持増進を図るために、地域住民にとって身近な医療機関として、安心して医療サービスを受けられる環境を提供した。	地域住民の健康維持を図るために常駐医師の確保が優先的な課題であり、医師派遣元の県と協力しながら医師の確保に努めるとともに、住民の健康維持を図るために、地域医療サービスの提供に努めていく。	福祉部	保険年金課	355
7		市立病院運営費	鳥取市立病院を運営し、地域住民の健康・福祉の維持増進を図る。	鳥取市立病院の運営	二次救急医療機関として救急搬送患者を積極的に受け入れ、安定した医療提供を行うことができた。	医師を始めとする医療従事者の確保に努めるとともに、地域住民に安定した医療が提供できるよう取り組む。	市立病院	市立病院総務課	—